事業計画(漁港・漁場・養殖施設・定置網)

(1)漁港

1)全国的な拠点漁港

青森県八戸市 八戸漁港(特定第3種漁港)

①これまでの対応と今後の復旧について

八戸漁港では、被災直後より港内の航路・泊地の支障物撤去の応急工事や市場の早期再開ための設備復旧を行うと共に、早急に、被災した漁港施設の復旧に努めるべく、港内の航路・泊地の土砂浚渫、漁港施設用地の補修とともに、岸壁、防波堤等の復旧を進めてきたところ、平成24年9月に復旧工事が完了した。

また、供用開始目前で被災した高度衛生管理型の荷さばき所の復旧工事について も、平成24年9月に完了した。

②今後の復興、漁港機能の強化に向けて

今後、既存荷捌き所の高度衛生管理への改良に着手し、平成27年度の完成を目指す。また、漁港利用者の避難対策、漁港施設の機能強化等の検討を進める。

岩手県釜石市 釜石漁港(第3種漁港)

①これまでの対応と今後の復旧について

釜石漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ 等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸 壁及び荷さばき所から優先して着手しており、新浜町地区の陸揚げ岸壁及び荷さば き所については、概ね完了したところ。

今後は、防波堤や魚河岸地区の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全て の漁港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

②今後の復興、漁港機能の強化に向けて

沈下等の被害を受けた陸揚げ岸壁の復旧を行うとともに、新たな高度衛生管理に 対応した荷さばき所の詳細な設計を進め、平成26年度より工事に着手し、早期完 了を目指す。

岩手県大船渡市 大船渡漁港(第3種漁港)

①これまでの対応と今後の復旧について

大船渡漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び荷さばき所から優先して着手しており、陸揚げ岸壁及び荷さばき所については平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤やその他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁 港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

②今後の復興、漁港機能の強化に向けて

整備途上で被災を受けた高度衛生管理に対応した荷さばき所の早急なる手戻り 復旧整備を行い、平成25年度完成を目指す。

さらに、平成26年度より既存荷さばき所の改築に着手し、平成27年度の完成 を目指す。

宮城県気仙沼市 気仙沼漁港(特定第3種漁港)

①これまでの対応と今後の復旧について

気仙沼漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁の嵩上げ等応急工事を行うとともに、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については、平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁 港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

②今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、人工地盤による避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

宮城県女川町 女川漁港(第3種漁港)

①これまでの対応と今後の復旧について

女川漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については、平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁 港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

②今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成26年度完成を目指す。

宮城県石巻市 石巻漁港(特定第3種漁港)

①これまでの対応と今後の復旧について

石巻漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、魚市場前の主要岸壁については、平成25年度末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁 港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

②今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応し、避難機能を併せ持つ、荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成26年度完成を目指す。

宮城県塩釜市 塩釜漁港(特定第3種漁港)

①これまでの対応と今後の復旧について

塩釜漁港では、被災直後より、港内のがれき撤去、沈下した陸揚げ岸壁、臨港道路等の嵩上げ等応急工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の嵩上げから優先して着手しており、平成26年度末までの復旧工事の完了を目指す。

今後は、防波堤、その他の岸壁等の復旧を進め、平成27年度末までに全ての漁 港施設において必要となる復旧工事の完了を目指す。

②今後の復興、漁港機能の強化に向けて

陸揚げ岸壁及び背後の荷さばき所用地の復旧の進捗と合わせて、高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成27年度完成を目指す。

千葉県銚子市 銚子漁港(特定第3種漁港)

①これまでの対応と今後の復旧について

銚子漁港では、被災直後より、港内の土砂・がれき撤去、簡易市場の建設等応急 工事を行うと共に、早急に被災した漁港施設の復旧に努めるべく、護岸、岸壁及び 泊地・航路の埋そくの災害復旧に着手し、平成24年度に復旧工事が完了した。

②今後の復興、漁港機能の強化に向けて

本年度より、高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備の検討を行い、平成25年度より工事に着手し、平成26年度完成を目指す。

2) 地域の拠点漁港

平成 23 年末までに、航路・泊地のがれき撤去に一定の目途をつけ、早期の操業再開に向けて、一部の甚大な被害のあった漁港を除き、平成 25 年度末までに漁港施設等の復旧に目途をつける。なお、被害が甚大な漁港については、同時期までに一定の係留機能等の確保を、平成 27 年度末までに漁港施設等の復旧に目途をつける。また、あわせて、復興施策として、市場施設や増養殖関連施設等の集約・強化等を推進する。

地域水産業の生産・流通の拠点として、陸揚げ量や漁船利用が多い漁港を想定

【岩手県】太田名部漁港、田老漁港、音部漁港、山田漁港、船越漁港、大槌漁港、 根白漁港、崎浜漁港、綾里漁港、広田漁港 等

【宮城県】松岩漁港、波路上漁港、泊(歌津)漁港、志津川漁港、波伝谷漁港、寄 磯漁港、桂島漁港、荒浜漁港、渡波漁港、鮎川漁港 等

【福島県】釣師浜漁港、松川浦漁港、久ノ浜漁港 等

(2) 漁 場

1)青森県

青森県においては、三沢市から階上町にかけて漁船や沿岸の施設が被災し、また、海中に流出したがれきにより、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、漁場生産力向上のための技術開発等を実施する。

- ① 漁場におけるがれき撤去の推進
 - 本県においては、おいらせ町及び八戸市海域でがれき撤去を実施。
- ・成果:漁場のがれき撤去は平成24年度末で終了。
- ② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成24年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成25年度からは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況等を把握するための調査を実施する。

- ・成果:被災した漁場において藻場・干潟回復状況調査を実施した。
- ・25年度の目標:25年度末まで被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑 に行うための技術開発に必要な資源状況を把握するための調 査を実施する。

③ 漁場施設等の整備

平成27年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の 整備を実施する。

- ・成果:被災した漁場の生産力回復を図るため、魚礁及び増殖場の整備を推進し た。
- ・25年度の目標:被災漁場の周辺海域の生産力回復のため、魚礁及び増殖場の 整備を推進する。

2) 岩手県

岩手県においては、津波により海域に設置していた養殖施設等を含む大量のがれきが海中に流出し、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧·復興にあたっては、以下のとおり、漁場生産力向上のための技術開発等の実施を行う。

① 漁場におけるがれき撤去

- 〇 平成24年度は、漁業者による底びき網漁業の広域漁場及び沿岸漁場のがれき撤去を推進するとともに、一度がれき撤去を行ったが潮流等の影響で再度がれきが流入している漁場について、必要に応じて専門業者によるがれきの撤去を実施。
- ・成果:漁場のがれき撤去は平成24年度末で概ね終了。
- ・25年度の目標:一部の漁場において、がれきの再流入によりがれき撤去が必要なところについては平成25年度末までの終了を目指す。
- ② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成24年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成25年度からは沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況や環境収容力等を把握するための調査を実施する。

- ・成果:被災した漁場において藻場・干潟回復状況調査及び沿岸漁場・養殖場回復 状況調査を実施した。
- ・25年度の目標:25年度末までに、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を 円滑に行うための技術開発に必要な、資源状況や環境収容力等 を把握するための調査を実施する。

③ 漁場施設等の整備

- 〇 平成25年度末までに、増殖・養殖漁場の消波施設等の復旧に目処をつける。
- 〇 平成27年度末までに、地域のニーズや放流種苗の確保状況に基づき、必要に応じて水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。
- ・成果:被災した増殖・養殖漁場の消波施設等の復旧・整備を推進した。
- ・25年度の目標:増殖・養殖漁場の消波施設等の復旧とともに生産力増進のため の増殖場の整備を推進する。

3) 宮城県

宮城県のがれきは全壊建築物等の被害状況を勘案すると大量のがれきが海中 に流出し、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

また、沿岸域の下水処理施設の稼働停止や大量の重油流出等による、水質環境の悪化に起因する漁場生産力の低下が懸念される。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去、漁場 生産力向上のための技術開発等を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

平成24年度末まで早期の漁業再開に向けて再開が見込まれる養殖漁場、沿岸漁業等の主漁場であった場所を優先して、専門業者によるがれき撤去を進めるとともに、漁業者による漁場におけるがれき撤去の取組を支援。

- ・成果:広域漁場では操業を再開できる程度までがれき撤去を実施。また、定置・ 養殖漁場では約9割のがれきを撤去。
- ・25年度の目標:底びき網漁業等の広域の漁場については、平成25年度末まで にがれき撤去の終了を目指す。また、定置・養殖漁場の一部の 漁場でがれきが再流入しているため、平成25年度末までの終 了を目指す。なお、がれきの分布状況によっては平成26年度 においても実施。

② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成24年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成25年度からは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うために以下の技術開発等を実施する。

- 被災した漁場において円滑に操業するための技術開発
- O 被災したことにより機能が低下した漁場を、本来の漁場に回復させるための 技術開発
- 被災したことにより油分等が残留する漁場における環境改善技術の開発
- 〇 これらの技術開発に必要な資源状況や環境収容力等の把握
- ・成果:24年度は、被災した漁場において藻場・干潟回復状況調査、沿岸漁場・ 養殖場回復状況調査及び有害物質生態系影響調査を実施した。
- ・25年度の目標:25年度末までは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を 円滑に行うための技術開発等を実施する。

③ 漁場施設等の整備

平成27年度末までに、水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を 図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

- ・成果:被災した漁場の生産力を増進するため、干潟や藻場の回復のために必要な 測量・調査を実施した。
- ・25年度の目標:干潟・藻場の整備を推進する。

4)福島県

福島県のがれきは全壊建築物等の被害状況を勘案すると相当量のがれきが海中に流出し、福島県唯一の潟湖である松川浦をはじめ、沿岸から沖合まで広く漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧・復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去を実施するとともに、漁場の環境調査の実施について、今後検討を行う。

なお、現在、双葉町沿岸については、警戒区域であることから、その漁場の復旧・復興計画については、解除後に再度検討することとする。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

- 〇 平成23年度は、漁業者による沿岸漁場のがれき撤去の取組を支援するとと もに、のり養殖の早期再開に向けて漁業者から強く要望のあった松川浦の優良 漁場において専門業者によるがれき撤去及び沿岸漁場のがれき等分布調査を 実施。
- 〇 平成25年度末まで、漁業再開に併せ、必要に応じて漁業者による漁場のがれき撤去の取組を支援するとともに、本格的な漁業の復興に向けて、生産活動が可能な沿岸漁場において、専門業者によるがれき撤去を実施する。
- ・成果:沿岸のがれき海底調査を完了(平成25年3月31日までの警戒区域(浪 江町から富岡町)の沿岸域以外)。漁業者による沿岸漁場のがれき撤去及 び専門業者による松川浦のがれき撤去を実施した。
- ・25年度の目標:平成25年4月1日に警戒区域が解除された浪江町、大熊町、 富岡町の沿岸域のがれき海底調査を実施すると共に、漁業者及 び専門業者による沿岸漁場(松川浦以外)のがれき撤去を実施 する。なお、がれきの分布状況によっては平成26年度におい ても実施する。

② 漁場生産力向上のための技術開発等の実施

平成24年度末までに行った漁場環境調査の結果を踏まえ、平成25年度からは、被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための技術開発に必要な資源状況等を把握するための調査を実施する。

- ・成果:被災した漁場において藻場・干潟回復状況調査、沿岸漁場・養殖場回復状 況調査及び有害物質生態系影響調査を実施した。
- ・25年度の目標:25年度末まで被災した漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑 に行うための技術開発に必要な資源状況を把握するための調 査を実施する。

③ 漁場施設等の整備

被災状況に応じて、漁場の再生・回復を図る。

- ・成果:漁場施設等の被災状況を踏まえ、漁場の再生方策を検討した。
- ・2 5 年度の目標 : 引き続き漁場の利用状況を把握しつつ、漁場施設の早期の復旧・整備に努める。

5) 茨城県

茨城県では、北茨城市や大洗町などを始めとする沿岸市町村で津波被害が発生した。また、海中に流出したがれきにより、沿岸域から沖合域の漁場に被害が発生した。

被災した漁場の復旧·復興にあたっては、以下のとおり、がれきの撤去を実施する。

① 漁場におけるがれき撤去の推進

- 〇 早期の漁業再開に向けて、平成23年秋から翌春にかけて、沿岸の好漁場・ 主漁場であった海域等を優先して、漁業者及び専門業者によるがれき撤去を実 施。
- 〇 平成25年度末まで、沿岸漁場において専門業者によるがれき撤去を実施する。
- ・成果:専門業者によるがれき撤去を実施。
- ・25年度の目標:平成25年度末までに漁場のがれき撤去の終了を目指す。

② 漁場環境調査の実施

24年度末まで被災した漁場の漁場環境調査を実施した。

③ 漁場施設等の整備

平成27年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

- ・成果:被災した漁場の生産力の回復のため、魚礁及び増殖場の整備を推進した。
- ・2 5 年度の目標:被災した漁場の周辺海域の生産カ回復を図るための魚礁及び増 殖場の整備を推進する。

6) 千葉県

平成27年度末までに、漁場の生産力の回復を図るため、必要な漁場施設の整備を実施する。

なお、千葉県においては、漁場のがれき撤去は行われていない。

- ・成果:被災した地域において魚礁の整備を推進した。
- ・25年度の目標:被災地域周辺の漁場の生産力回復のため、魚礁の整備を推進する。

(3)養殖施設

1)青森県

養殖施設については、こんぶ養殖の施設に被害が発生した。

・成果:被災した養殖施設の復旧・復興については、平成23年度末までに、7施設の復旧が完了しており、養殖業再開希望者全員が、養殖施設の整備に目途をつけた。

2) 岩手県

養殖施設については、わかめ養殖、こんぶ養殖、かき養殖、ほたて養殖等の施設に被害が発生した。

- ・成果:被災した養殖施設の復旧・復興については、平成24年度末までに、41 施設の災害復旧事業を実施している他、漁業共済等による自力復旧を含め た取組が進められており、漁期が本格的に開始したワカメで約9割の施設 が復旧した(県調べ)。
- 2 5 年度の目標: がれきの撤去状況、漁場環境の調査結果、養殖資材の入手状況、 養殖用漁船の確保状況等を考慮して、利用可能な漁場から養殖 生産を再開し、平成 2 4 年度末までには、養殖業再開希望者全 員が、養殖施設の整備に目途をつけた。 2 5 年度は、養殖の開 始時期が養殖種類毎に異なることを踏まえた整備を進めるこ ととする。

3) 宮城県

養殖施設については、かき養殖、のり養殖、わかめ養殖、ほたて養殖、ぎんざけ養殖、ほや養殖、こんぶ養殖等の施設に被害が発生した。

- ・成果:被災した養殖施設の復旧・復興については、平成24年度末までに、2, 230施設の災害復旧事業を実施している他、漁業共済等による自力復 旧を含めた取組が進められており、漁期が本格的に開始したワカメで約 8割、ノリで約6割、キンザケで約7割の施設が復旧した(県調べ)。
- ・25年度の目標:がれきの撤去状況、漁場環境の調査結果、養殖資材の入手状況、 養殖用漁船の確保状況等を考慮して、利用可能な漁場から養殖 生産を再開し、平成24年度末までには、養殖業再開希望者全 員が、養殖施設の整備に目途をつけた。25年度は、養殖の開 始時期が養殖種類毎に異なることを踏まえた整備を進めるこ ととする。

4)福島県

養殖施設については、のり養殖、こい養殖、ます類養殖の施設に被害が発生した。

- ・成果:被災した養殖施設の復旧・復興については、平成24年度末までに、51 施設の災害復旧事業を実施している。
- 2 5 年度の目標:がれきの撤去状況、原発事故の状況、漁場環境の調査結果、養殖資材の入手状況、養殖用漁船の確保状況等を考慮して、利用可能な漁場から養殖生産を再開し、養殖業再開希望者全員が、養殖施設の整備に目途をつけることを目標とする。その際、養殖の開始時期が養殖種類毎に異なることを踏まえた整備を進めることとする。

5) 茨城県

養殖施設については、茨城県において国の事業を活用した復旧は行わない。

6) 千葉県

養殖施設については、のり養殖の施設に被害が発生した。

・成果:被災した養殖施設の復旧・復興については、平成23年度末までに、36 0施設の復旧が完了しており、養殖業再開希望者全員が、養殖施設の整備 に目途をつけた。

(4)大型定置網

1)青森県

大型定置網については、7ケ統の大型定置網に被害が発生。網及び固定具等 資材の入手状況や漁船の確保状況を考慮して、利用可能な漁場から定置網の整 備を実施中。

- ・成果:24年度末までに大型定置の3ケ統を整備。
- ・25年度の目標:平成25年度末までに、操業再開希望者全員が、大型定置網 の整備に目途をつけることを目標。

2) 岩手県

大型定置網については、87ケ統の大型定置網に被害が発生。網及び固定具等 資材の入手状況や漁船の確保状況を考慮して、利用可能な漁場から定置網の整備 を実施中。

- ・成果:平成24年度末までに大型定置網の約8割を整備。
- ・25年度の目標:25年度末までに操業再開希望者全員が、定置網の整備に目途をつけることを目標。

3) 宮城県

大型定置網については、4 1 ケ統の大型定置網に被害が発生。網及び固定具等資材の入手状況、漁船の確保状況を考慮して、利用可能な漁場から定置網の整備を実施中。

- 成果:24年度末までに19ケ統を整備。
- ・25年度の目標:25年度末までに操業再開希望者全員が、大型定置網の整備に 目途をつけることを目標。

4)福島県

大型定置網については、被災前から福島県においては操業の実態がない。

5) 茨城県

2 ケ統の大型定置網に被害が発生。復旧については、網及び固定具等資材の入手状況や漁船の確保状況を考慮して、利用可能な漁場から整備を実施。

・成果: 一部損壊の1ケ統については、平成23年5月に整備を完了し操業を再開。 平成23年12月までに被災した全ての大型定置網の整備を完了。

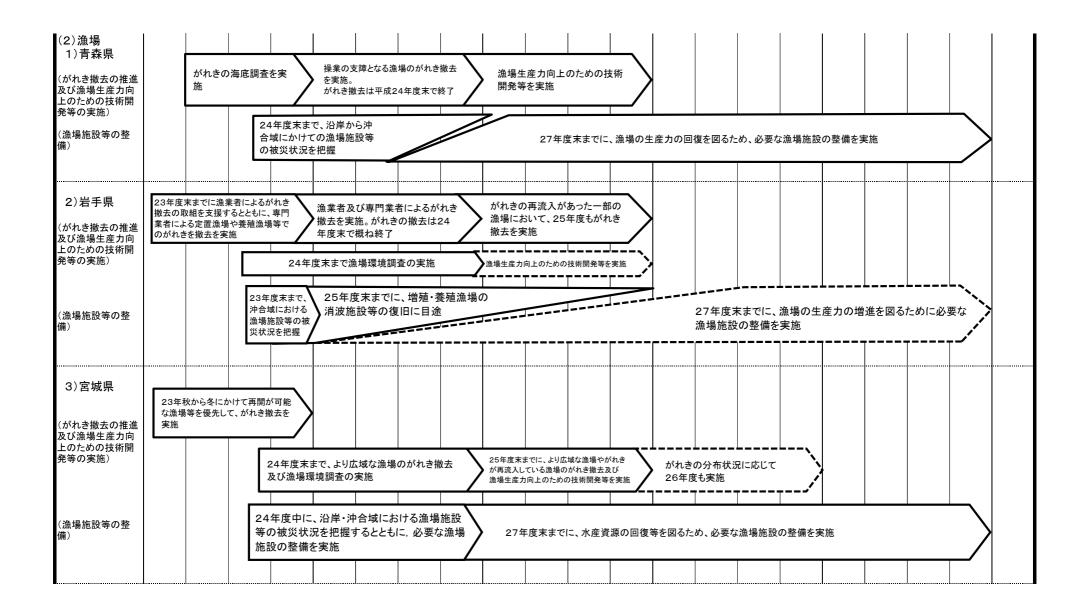
6) 千葉県

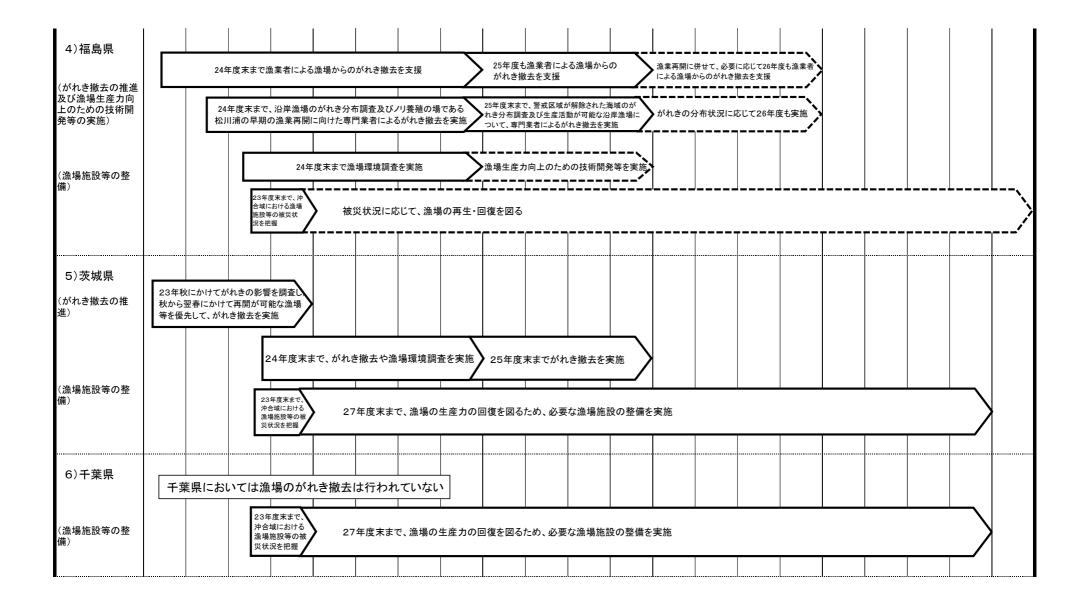
大型定置網については、千葉県においては被災していない。

工程表(漁港・漁場・養殖施設・定置網)

		Н	23				H24				H25			H26				H27			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
(1)漁港 全国的な拠点漁 港																					
(八戸漁港)	港内水均き撤去(3から陸揚	3月下旬	用地補	航路・泊地 浦修、岸壁 旧を24年9 一高度衛生	、防波堤等	等の 上	•														
(VV Imile)					き所の復旧9月に完了	1が24	>	_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		_		多に着手し、	<u> </u>		を目指す _			
								T	<u> </u>		利用者の過	選	漁港施設(の機能強化	等を検討す	P(美施年)	艾禾定)	T	Γ	ر ``	
(釜石漁港)							町地区)の復 通設の復旧を		「着手し、2	:5年度末ま ⁻	でに復旧工事	宗了を目指	旨す。・								
													復旧に	合わせて、	新たな高度		に対応し	・ た荷さばきi	所の整備に	清手	
(大船渡漁港)								ま末までに存 復旧を目指		の完了を目	指す										
	整備途上だった高度衛生管理に対応した荷						応した荷さ	ばき所の	──│ 怪備を25年	 度の完成	を目指す	\geq		字荷さばき 成27年度の						 	

(気仙沼漁港)	港内水域のがれき撤去等 (6月から陸揚げ再開) 陸揚げ岸壁、荷さばき所用地の嵩上げを優先して着手し、主要施設について25年度末までに 復旧工事の完了を目指す(27年度までに全ての漁港施設の復旧を目指す)																
							復旧に台	ーー・ 合わせて、高度 	衛生管理に対	対応し、避難	推機能を併	せ持つ、荷	iさばき所の)整備を27	7年度の完了	了を目指す	
女川漁港)										•							
	港内水域のがれる (7月から陸揚げ						「着手し、主要施 に全ての漁港施			•••							
							復旧に合わせ 目指す	て、避難機能	を併せ持つ荷	さばき所の	整備を26	年度の完了	₹ }				
										•.							\neg
日巻漁港)	港内水域のがれき					ー げを優先して は港施設の復	 「着手し、25年度 旧を目指す)	ままでに復旧 	工事の完了	•••							
5巻漁港)								た、高度衛生	管理に対応し、	、避難機能	を併せ持つ	し、荷さばる	き所				
5巻漁港)	(7月から陸揚げ	再開)	を目指す(27	年度末まで	に全ての漁	は港施設の復	旧を目指す) 復旧に合わせの整備を26年	- て、高度衛生・ ∓度の完了を目	管理に対応し、 指す	、避難機能	を併せ持つ	つ、荷さばる	答所				
	(7月から陸揚げ	再開)	を目指す(27	年度末まで	に全ての漁	港施設の復	旧を目指す) 復旧に合わせ	- て、高度衛生・ ∓度の完了を目	管理に対応し、 指す	避難機能	を併せ持つ	つ、荷さばぎ	き所				
石巻漁港) 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	(7月から陸揚げ 港内水域のがれき 撤去等(4月から陸	再開) 陸揚げ岸壁、	を目指す(27	年度末まで	に全ての漁	港施設の復	旧を目指す) 復旧に合わせの整備を26年	日工事の完了を 日本事の完了を 日本事の完了を	管理に対応し 指す	•				指す			
	(7月から陸揚げ 港内水域のがれき 撤去等(4月から陸	再開) 陸揚げ岸壁、	を目指す(27	年度末まで	に全ての漁	港施設の復	旧を目指す) 復旧に合わせの整備を26年	日工事の完了を 日本事の完了を 日本事の完了を	管理に対応し 指す	•				指す			
	(7月から陸揚げ 港内水域のがれき 撤去等(4月から陸	再開) 陸揚げ岸壁、	荷さばき所月でに全てのう	日地の嵩上に無港施設の行	で 優先して 复旧を目指	着手し、254す)	旧を目指す) 復旧に合わせの整備を26年	日工事の完了を 日本事の完了を 日本事の完了を	管理に対応し 指す	•				指す			





(3)養殖施設 1)青森県	23年度末までに養殖業再開希望者 の全員が養殖施設を整備
2)岩手県	23年度末までに、41施設の災害復旧 事業を実施。漁期が本格的に開始した ワカメで約5割の施設が復旧 24年度末までに養殖業再開希望 者の全員が養殖施設の整備に目 途をつけた 進める
3)宮城県	23年度末までに、2,230施設の災害 復旧事業を実施。漁期が本格的に開始 したワカメで約6割、ノリで約4割、ギン ザケで約7割の施設が復旧 24年度末までに養殖業再開希望 の全員が養殖施設の整備に目途 進める
4)福島県	23年度末までに、49施設の災害復 旧事業を実施 立入禁止区域内について、養殖業 再開の希望があった際は、速やか に対応する
5) 茨城県	茨城県においては、国の事業を活用した養殖施設の復旧は行わない
6)千葉県	23年度末までに養殖業再開希望者の全員が養殖施設を整備

(4)大型定置網 1)青森県	
	25年度末までに操業再開希望者 全員が整備に目途をつけることを 目標
2)岩手県	
	25年度末までに操業再開希望者 全員が整備に目途をつけることを 目標
3)宮城県	
	25年度末までに操業再開希望者 全員が整備に目途をつけることを 目標
4)福島県	
	被災前から福島県においては操業の実態がない
5) 茨城県	23年5月 までに1ヶ線 の様業を の様業を 再開 23年12月まで に被災した全て の大型定置網の 復旧の完了
6)千葉県	大型定置網については、千葉県においては被災していない